

危機対応円滑化業務の実施状況（令和元年 11 月）

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）は、指定金融機関（日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫をいう。以下同じ。）に対する危機対応円滑化業務を実施しております。

令和元年 11 月の実績は以下のとおりです。

（単位：億円）

	令和元年 11 月実績
ツーステップ・ローン	—
日本政策投資銀行向け	—
商工組合中央金庫向け	—
損害担保	—
日本政策投資銀行向け	—
商工組合中央金庫向け	—
利子補給	—
日本政策投資銀行向け	—
商工組合中央金庫向け	—

（注 1）ツーステップ・ローンの実績は、公庫が令和元年 11 月に指定金融機関へ貸付実行した貸付金額。

（注 2）損害担保の実績は、指定金融機関が令和元年 9 月に損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が令和元年 11 月 10 日までに補償応諾した引受金額。

（注 3）利子補給の実績は、原則として各年 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間を対象に公庫が 6 月 10 日までに支払ったものを 6 月実績、各年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの期間を対象に公庫が 12 月 10 日までに支払ったものを 12 月実績として計上。

東日本大震災に関する危機対応円滑化業務の実施状況（令和元年11月）

危機対応円滑化業務のうち、東日本大震災に関する実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	令和元年11月実績	累計 平成23年3月12日～令和元年11月末
ツーステップ・ローン	—	31,497
日本政策投資銀行向け	—	27,915
商工組合中央金庫向け	—	3,582
損害担保	—	21,049
日本政策投資銀行向け	—	19
商工組合中央金庫向け	—	21,030
利子補給	—	232
日本政策投資銀行向け	—	32
商工組合中央金庫向け	—	200

(注1) ツーステップ・ローンの実績は、公庫が令和元年11月に指定金融機関へ貸付実行した貸付金額。

(注2) 損害担保の実績は、指定金融機関が令和元年9月に損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が令和元年11月10日までに補償応諾した引受金額。

(注3) 利子補給の実績は、原則として各年10月1日から翌年3月31までの期間を対象に公庫が6月10日までに支払ったものを6月実績、各年4月1日から9月30までの期間を対象に公庫が12月10日までに支払ったものを12月実績として計上。

(注4) 上記の実績は、商工組合中央金庫からの報告に基づき、危機対応業務の要件に該当しない口座に係る金額を控除したもの。

平成 28 年熊本地震による災害に関する危機対応円滑化業務の実施状況（令和元年 11 月）

危機対応円滑化業務のうち、平成 28 年熊本地震による災害に関する実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

	令和元年 11 月実績	累計
		平成 28 年 4 月 15 日～令和元年 11 月末
ツーステップ・ローン	—	332
日本政策投資銀行向け	—	327
商工組合中央金庫向け	—	5
損害担保	—	446
日本政策投資銀行向け	—	—
商工組合中央金庫向け	—	446
利子補給	—	5
日本政策投資銀行向け	—	0
商工組合中央金庫向け	—	5

(注 1) ツーステップ・ローンの実績は、公庫が令和元年 11 月に指定金融機関へ貸付実行した貸付金額。

(注 2) 損害担保の実績は、指定金融機関が令和元年 9 月に損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が令和元年 11 月 10 日までに補償応諾した引受金額。

(注 3) 利子補給の実績は、原則として各年 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間を対象に公庫が 6 月 10 日までに支払ったものを 6 月実績、各年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの期間を対象に公庫が 12 月 10 日までに支払ったものを 12 月実績として計上。